

西表島拠点整備構想検討会の目的と開催状況

目 次

1. 拠点整備構想検討会の目的.....	1
2. 拠点整備構想検討会の開催状況.....	2
<参考> 第1回西表島拠点整備構想検討会（議事概要）	4

1. 拠点整備構想検討会の目的

拠点整備構想検討会は、沖縄島北部及び西表島の世界自然遺産登録を見据え、両地域の自然環境の適正な保全・管理及び活用の推進に資する拠点整備構想を策定するために設置された検討会である。「西表島拠点整備構想検討会」設置要綱を以下に示す。

奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産候補地 「西表島拠点整備構想検討会」設置要綱（案）

（目 的）

第1条 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産候補地のうち、西表島の適正な保全・管理及び活用の推進に資する拠点整備構想を策定するため、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産候補地地域連絡会議 西表島部会」の下に、作業部会として当該地域の観光・エコツーリズムに関わる関係者で構成する「西表島拠点整備構想検討会」を設置する。

（検討事項）

第2条 「西表島拠点整備構想検討会」は、次に掲げる事項について、必要な検討を行う。
（1）西表島における拠点整備構想に関する事項
（2）その他、第1条の目的を達成するために必要と認められる事項

（構 成）

第3条 「西表島拠点整備構想検討会」は、別紙に掲げる機関・団体をもって構成する。
なお、参画機関・団体の追加・削除については部会の合議により決定する。

（運 営）

第4条 「西表島拠点整備構想検討会」は、事務局長が召集し、事務局長又は事務局長が指名する者が会議の議事進行を行う。
2 事務局長は必要に応じ、「西表島拠点整備構想検討会」に構成機関以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

（事務局）

第5条 「西表島拠点整備構想検討会」の事務局は、沖縄県環境部自然保護課が務める。
2 事務局長は、沖縄県環境部自然保護課長が務める。

（その他）

第6条 「西表島拠点整備構想検討会」は、西表島の適正な保全・管理及び活用に資する拠点整備のあり方を検討するため、有識者の意見を聴取し反映する。

第7条 この要綱に定めるもののほか、「西表島拠点整備構想検討会」の運営に関して必要な事項は別に定める。

（附 則）

この要綱は、平成28年〇月〇日から施行する。

(別紙)

「西表島拠点整備構想検討会」

構成機関・団体一覧

構成機関・団体
環境省那覇自然環境事務所
林野庁九州森林管理局沖縄森林管理署
沖縄県環境部自然保護課
沖縄県文化観光スポーツ部観光整備課
竹富町自然環境課
竹富町商工観光課
竹富町観光協会（西表世界自然遺産研究委員会）
西表島エコツーリズム協会
西表島カヌー組合

2. 拠点整備構想検討会の開催状況

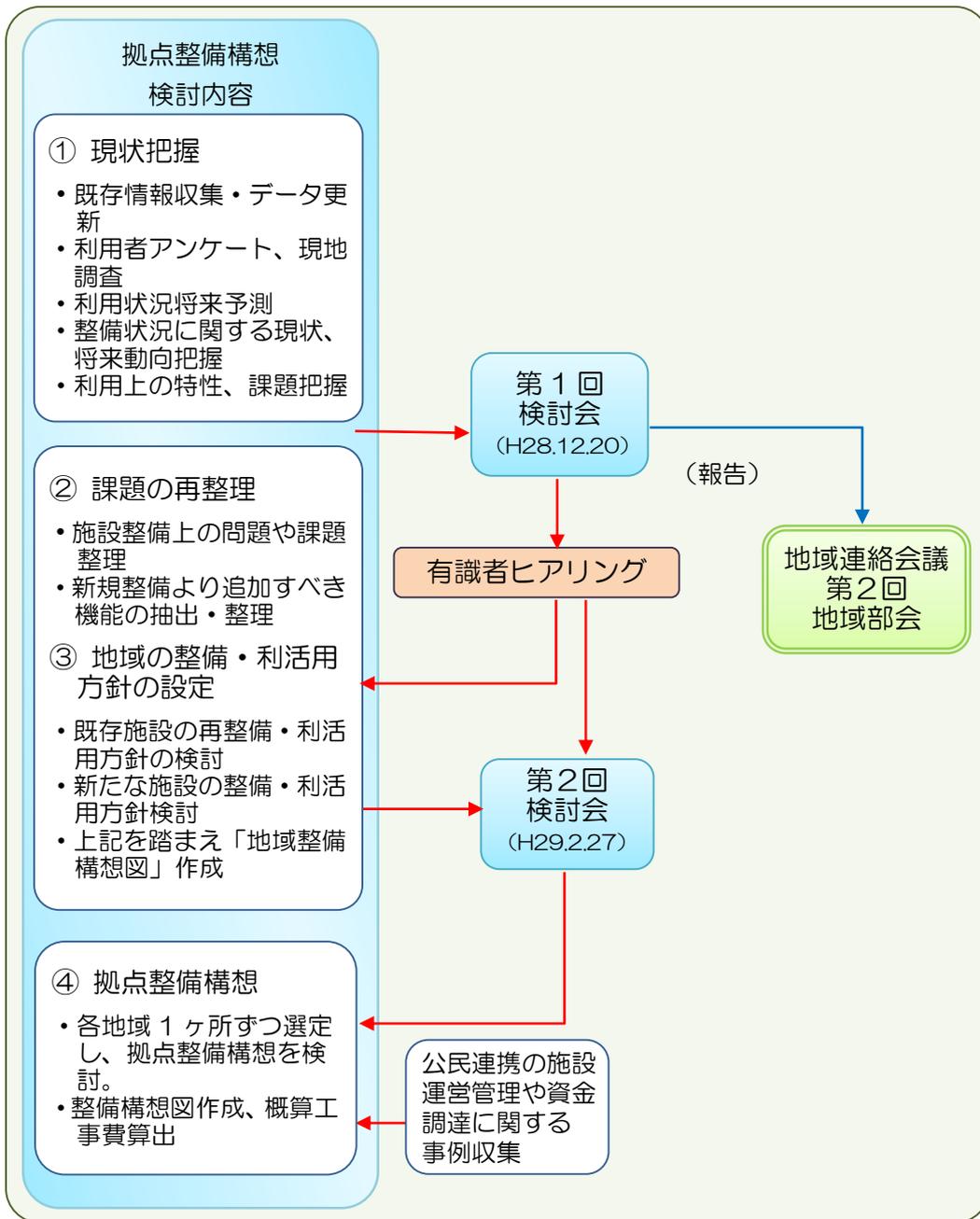
西表島拠点整備構想検討会は、全2回の開催を予定しており、第1回検討会を平成28年12月20日（火）に竹富町離島振興総合センターで開催した（＜参考＞第1回西表島拠点整備構想検討会（議事概要）を参照）。

第2回検討会は、平成29年2月27日（月）に開催を予定している。

第1回検討会では、現地カウント調査、利用者アンケート調査、既存資料調査、観光関連事業者からの情報提供等から得られた西表島の観光利用の現状把握・課題についての認識を共有した。

現在は、第1回検討会の結果を踏まえ、有識者ヒアリングを実施した上で、「課題の再整理」、「地域の整備・利活用方針の検討（現状の地域の利用拠点及びフィールドの問題点や課題を解決するために有効と考えられる施設整備のあり方や現状では不足あるいは欠落している機能を確保するための地域の新たな施設のあり方）」及び「地域整備構想図」の作成を進めている。

◆西表島拠点整備構想検討の流れ



<参考>第1回西表島拠点整備構想検討会（議事概要）

■日時：平成28年12月20日（火） 13:00～15:00

■場所：竹富町離島振興総合センター

■出席者（敬称略）：

	所属	役職	氏名
行政機関	環境省那覇自然環境事務所	上席自然保護官	若松徹
		自然保護官	杉本正太
	林野庁九州森林管理局沖縄森林管理署	森林技術指導官	福山拓也
		森林官	岩下清美
		森林官	阿南達也
	沖縄県環境部自然保護課	課長	金城賢
		班長	仲里直也
		主査	東江二男
	竹富町自然環境課	課長	新盛勝一
		主任	與那城博
竹富町商工観光課	課長	仲盛康	
地元関係団体	竹富町観光協会（西表世界自然遺産研究委員会）	委員長	中神明
	西表島エコツーリズム協会	事務局長	徳岡春美
運営事務 （受託者）	株式会社プレック研究所計画部門	統括部長	松井孝子
	株式会社プレック研究所沖縄事務所	次長	小池良

■議 事

1. 拠点整備構想検討の進め方について
2. 西表島の利用現況と課題について
3. その他

■配布資料

出席者名簿、議事次第

資料1 拠点整備構想検討の進め方について 資料2 西表島の利用現況と課題

参考資料1 現況調査結果の整理 参考資料2 世界遺産登録後の利用の変化予測

参考資料3 施設の整備状況・計画に関する情報整理

■議事概要

議題1. 拠点整備構想検討の進め方について

◎拠点整備構想検討会の目的、検討スケジュールについて、事務局より資料1に基づいて説明が行われた。

○質問や意見は特に出されなかった。

議題2. 西表島の利用現況と課題について

◎資料2の内、1. 観光利用の現状把握、2. 沖縄観光の動向と世界遺産登録後の変化予測、3. 観光・エコツーリズム等の主な整備状況と計画について、事務局より参考資料も併用して説明が行われた。

○質疑応答の概要は以下の通り。

・タクシーやレンタカーの台数に関するデータが記載されているが、観光バスのデータは整理されていないのか。（西表島エコツーリズム協会）

→運輸要覧等の資料を再度確認する。（プレック研究所）

- ・由布島の関係者からの話しとして、団体旅行が減少していると聞いている。(竹富町観光協会)
- 今回の調査では団体旅行の実態は把握できていない。ただ、大原港と上原港の入域者数の差が団体であると考えている。
 - 全国的な傾向でも団体旅行は減って個人旅行が増えているが、西表島では全国的な傾向とは少し違うように感じている。ただ、それを裏付ける根拠がない。(プレック研究所)
- 天候が良いと感じる日でも、上原港に船が入らない場合が最近多くある。船会社としてはルールに従って運航しているとのことだが、もしかしたら団体が多い日には大原港便にまわしているのではないかと考えている。(竹富町観光協会)
- ・予測のように、入り込み客数が1.5倍~1.8倍となった場合、資料にあるような最終処分場の残余年数(33年間)で対応できるのか。(竹富町観光協会)
- 平成27年度の最新の調査では、残余年数は60年余と算定されている。また、竹富町では、規模の大きなリゾート事業者には、自社責任で廃棄物の処分を行う協定を結んでいる。
 - なお、石垣市との広域化も議会の議題にあがっているが、メリット、デメリットがあり、竹富町単独処理の方が安価であるとの試算がでている。(竹富町自然環境課)
- 世界遺産委員会からごみ処理(漂着ごみ等の処理など)に関して調査等を求められることはないのか。(竹富町観光協会、竹富町自然環境課)
- 小笠原では、特に話題とははならなかったが、西表島とは立地特性(海洋島)が異なる。
 - 行動計画や課題リストの中でも海岸漂着ごみへの対応については記載している。
 - なお、アンケート調査でもごみの多さについて指摘されている。(プレック研究所)
- 海岸部の漂着ごみが課題となっている。観光バスのルートで目立つ箇所については、冬場の海岸のみだが、沖縄県の補助事業で竹富町がごみ拾いを行っている。(竹富町自然環境課)
- 沖縄県の土木事務所では、11月から1月中旬ごろまで、週5日程度、一日5~8人程度の作業員によってごみ拾いを行っている。
 - エコツーリズム協会でも漂着ペットボトルの生産国調査を十数年にわたって継続的に実施しているが、8割は中国からのペットボトルである。来年2月に海洋ごみ事業の一環で、初めて中国の方も交えて、漂着ごみ等に関するワークショップ、意見交換などを実施する予定である。(西表島エコツーリズム協会)
- ・ヤマネコのロードキルが今年は既に10件程度起こっていると考えられている。最近は特に西部地区が増えている。特に、先月の7頭目の事故は集落内(船浦)といっても良い場所なので、明らかにヤマネコは集落内に出てきている。
 - ロードキルを減らすためには、速度制限を遵守させるしかないが、速度測定器が西表島にはないため、取締ができない現状である。
 - ロードキルが増えている傾向は、遺産登録に対してはマイナス要因となる。今後、観光客が増加してレンタカーの稼働率が上がる、あるいはヤマネコの見学ツアーやナイトツアーなどが始まるということになると、「見せる」ということに重点が置かれ、大切なものを守るという意識が希薄になり、さらに事故が増えるのではないかと危惧している。(竹富町観光協会)
- 12月に発見された個体(生後5ヶ月ぐらいの雄、親離れしたばかりと考えられる)が交通事故死ということが確定すると、過去最悪のペースで増えていることになる。(環境省)
- 竹富島では毎年車の台数調査を行っている。西表島でも実施してはどうか。(西表島エコツーリズム協会)
- ・国立公園計画で車道や歩道がいくつか上げられているが、今はないが計画の中では整備することか。(林野庁)
- 近年の整備及び今後の具体的な整備予定については参考資料3に整理している。
 - 国立公園計画では個別の施設計画等が示されているが、今の車道や歩道が公園計画の道路として位置づけられているが、実際の個別の施設整備については、環境省が直轄で行うのか、他の主体が行

うのかなどが決まっているものではない。国立公園の適正利用を進める観点からの施設配置等の計画を示したというレベルのものである。(プレック研究所)

→今回の資料には平成 29 年度に浦内川で予定している竹富町の計画が記載されていない。(竹富町商工観光課)

→追加の情報があればご提供いただきたい。(プレック研究所)

→公園計画に歩道が沢山あげられているが、実際の管理は林野庁が担うことになるものが多いのではないかと? 環境省が責任をもってやっていただけるのなら構わないが、だれがやるのか明確にしたい。(林野庁)

→公園計画は、あくまでもマスタープランであり、公園の適正利用を考えた場合、必要と思われる施設等をあげたものである。公園事業の執行手続の段階で初めて、誰が整備・管理するのかといった件が決まってくる。

指摘のように実際の管理状況とリンクしていない施設計画はあり、例えば浦内稲葉線道路などは、現時点では実現は難しいとも感じている。(環境省)

→西表最高峰の古見岳については、特別保護地区だから歩道等がおとされていないのか。古見岳は山の仕事をしている人間には思い入れがある。学校の体験学習などでも活用されている。(林野庁)

→公園計画検討段階でも歩道のラインを入れるという話が県からもあったが、地元の方のお話では、人が増えると盗掘等の問題が大きくなるとの指摘もあり、最終的には外した経緯がある。(環境省)

→西表島では歩道の管理が大変であり、現在の横断道にしても維持していくのは大変な作業である。古見岳などの登山道にしても地元のガイドさんがボランティアで管理してくださっているから使えるという状況があり、継続的管理ができなければ歩道はすぐに使えなくなってしまう。現状でも使えない旧道等も多い。(西表島エコツーリズム協会)

・マス利用に対応した事業者(西表交通)なども検討会に加えたほうがよいのではないかと。(西表島エコツーリズム協会)

→そういったことも考えたが、メンバーを加えると「地域部会」と同じになってしまう。(沖縄県自然保護課、プレック研究所)

◎資料 2 の内、4. 世界遺産推薦地管理計画における観光・エコツーリズム、5. 拠点整備構想検討上の課題について、事務局より説明が行われた。

○質疑応答の概要は以下の通り。

・行動計画に示されている林野庁の 3 つの整備については、今回の資料に入れられていない。3 つの整備内容(事業概要や規模、場所等)についてご教示いただきたい。また、これ以外にもあれば今後の予定も含めて後日情報提供をお願いしたい。(プレック研究所)

・課題についてはまだ他にもあると思う。本日の会議でもいろいろとご意見をいただきたい。(プレック研究所)

・遺産登録後の将来の入込客数の予測で 1.8 倍程度の増加の可能性が示されているが、これは定期船の輸送人員等の条件も加味しているのか。定期船が受け入れられなければ単純に 1.8 倍増加するということにならないのではないかと。(環境省)

→加味していない。なお、現在の入込状況のピークをみると船をやりくりする余地はあるのではないかと。その点では事業者を確認する必要があるとは考えている。

ただし、今回の調査でも具体的な乗船人数等のデータを依頼したが、なかなか詳細なデータ(日データ)は頂けなかった経緯もあり、難しいかもしれない。(プレック研究所)

→今年の夏場に島民が乗船できないという状況があり住民生活に支障が生じており、不満が出ている。住民は離島カードで割引があるため、予約は行わない。1.8 倍ともなるとかなりの影響がでる可能性があるのではないかと。(竹富町観光協会)

→旅行関連の法令等での規定があるのかもしれないが、船の乗船に関してはツアー客が優先されているような感じがする。(竹富町自然環境課)

- 大原は比較的大きな船であるが、上原の船が小さい。重ねて荷物も郵便も人間も混載なので、さらに状況が悪くなる可能性がある。ただし、その状況が永続的に続くかはわからないので、船会社としては増便等は安易に行えないのではないか？（竹富町観光協会）
- ・今回の資料は利用拠点に関するものが多いが、調査研究に関する拠点機能を整備する観点も遺産の管理という面では重要だと考える。琉球大学や東海大学も調査研究を行っているので、情報を収集したほうが良いと思う。
調査研究が進まないと、科学的な根拠に基づく遺産の価値保全が担保されない、国民に遺産の科学的な価値など正しい情報を提供することができない。
なお、野生生物センターも研究者向けに宿泊を提供しているが、規模は小さい。（環境省）
- 琉球大学や東海大学は部会メンバーでもあるので、情報を収集する。（プレック研究所）
- 利用のモニタリングとは、具体的にどのようなことをおこなうのか。（竹富町観光協会）
- 仲間川であれば保全利用協定でモニタリング項目（船の速度等）を定めて、モニタリングし県に報告している。（プレック研究所）
- モニタリングについては継続的に実施していく必要がある。（竹富町観光協会）
- 西表島の管理計画でも一つ項目として上げている。利用に伴う影響のモニタリングについては手法の確立も含めて、試行的に実施していく必要がある。
- 今回、利用者数も推定値を出したが、実際にはしっかりと手法でカウントしていないという現状がある。今後は、モニタリングポイントの設定や実際のデータ収集について、環境省、沖縄県、竹富町役場などが役割分担しながら実施し、そのデータを集約・分析することが大切であると考えられる。（プレック研究所）
- 知床財団のような組織を新たに立ち上げるのは難しいが、その役割を西表島で担えるのはエコツーリズム協会ではないかと考えている。現状では、その戦力は無いが、国や県や町の委託事業を受注することによって力をつけることはできるだろう。ただし人材の育成・確保が課題となってくるが、琉球大学や東海大学との連携（卒業生を確保）や、斜里町との姉妹都市という背景もあることから、知床財団に人材の派遣や紹介をしてもらうなどの方法で、人材を募集しモニタリングを実施することができないかと考える。それをベースに「適正利用協議会」的な組織が、協議を行うという形がとれると良い。（竹富町観光協会）
- 知床財団も設立当初は斜里町の肝いりでできたという経緯がある。知床自然センターという施設を設置すると同時に財団を立ち上げたが、施設の管理という重荷はあるものの、拠点となる施設があることによって組織が育ってきたという側面もある。一方、屋久島は県の財団が施設を作ったが、施設の維持管理に忙殺されて、本来の取り組み（フィールドや利用者の管理等）が行えなくなっているという現状もある。
- 組織の立上げと運営に当たっては、ハード（箱物）とソフト（活動）のバランスの取り方や資金や人材の調達方法等が重要になると考える。（プレック研究所）
- ・今回は、データを共有することだったが、目的は拠点整備構想を策定することである。今回の資料や議論の内容をどのように拠点整備構想につなげていくかが重要となる。次回は、有識者ヒアリングを経て拠点整備構想について議論頂く予定であるが、本日の資料等について意見照会も行うので、気がついた点等については事務局の方にお寄せ願いたい。（沖縄県自然保護課）
- 特に拠点整備構想なので、誰がというのは一旦置いて、適正利用という観点で、どのような機能をどのような場所に作っていくことが必要なのかという視点で、ご意見をいただきたいのでよろしく願いたい。（プレック研究所）

以上